

総務企画委員会記録  
<第1号>

平成27年第7回沖縄県議会（9月定例会）

平成27年9月18日（金曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成27年9月18日 金曜日  
 開 会 午前11時38分  
 散 会 午前11時45分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 乙第2号議案 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

出 席 委 員

委 員 長	山 内 末 子 さん
副 委 員 長	仲 田 弘 毅 君
委 員	花 城 大 輔 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	照 屋 大 河 君
委 員	高 嶺 善 伸 君
委 員	玉 城 義 和 君
委 員	渡久地 修 君
委 員	當 間 盛 夫 君
委 員	大 城 一 馬 君
委 員	比 嘉 瑞 己 君

委員外議員 なし

---

欠席委員

翁 長 政 俊 君  
吉 田 勝 廣 君

---

説明のため出席した者の職・氏名

総務部長 平 敷 昭 人 君

---

○山内末子委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

乙第2号議案被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

なお、ただいまの議案は、本日の本会議において先議案件として本委員会に付託されております。

本日の説明員として総務部長の出席を求めています。

まず初めに、乙第2号議案被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

平敷昭人総務部長。

○平敷昭人総務部長 乙第2号議案について説明させていただきます。

議案は冊子の平成27年第7回沖縄県議会（定例会）議案（その2）の5ページにございますが、説明は平成27年第7回沖縄県議会（9月定例会）総務企画委員会乙号議案説明資料にて行います。

説明資料の1ページをごらんください。

乙第2号議案被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一

部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

この議案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の一部が改正されることから、関係条例の規定を整理する必要があるため、条例を改正するものであります。

改正の概要は、沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、沖縄県職員の退職手当に関する条例及び沖縄県職員の再任用に関する条例に係る関係規定や根拠法令の引用条項等について整理を行うものです。

なお、この条例は平成27年10月1日から施行することとしております。

以上、乙第2号議案の説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第2号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員から厚生年金保険法等の改正状況について確認があり、総務部長から法律は改正済みで10月1日施行との追加説明があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第2号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

議案の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決方法等について協議)

○山内末子委員長 再開いたします。

これより乙第2号議案被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決いたしました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、乙第2号議案被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の処理は全て終了いたしました。

今回は、10月7日 水曜日 本会議終了後に委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 山内末子